関西大学所蔵

萩原広道の消息 (その二)

関西大学図書館 手紙を読む会

一、はじめに

6号をご参照いただきたい。今回は第四~第七消息を翻刻した。1)」に掲載した第一~三消息の続きにあたる。その解説については、第1)この萩原広道の消息は、「関西大学図書館フォーラム」第6号(200

八尾奈緒美、中川敏子、田中純子、福井智佳子、鵜飼香織森川(彰(助言者)、大国克子、池尻孝子、大塚千歳、長谷章子、なお、関西大学図書館 手紙を読む会のメンバーは、以下の通りである。

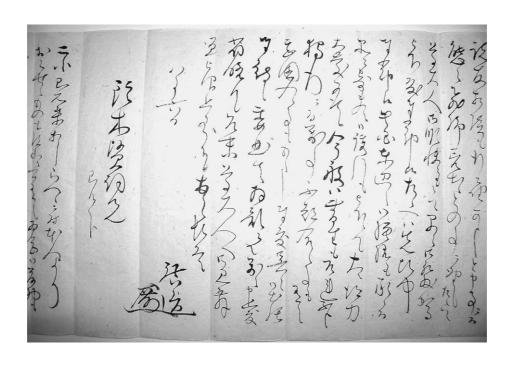
二、翻刻

翻刻については、次の要領に従った。

- 漢字は、原則として常用漢字に改めた。
- 仮名は、原則として片仮名及び平仮名を用い、変体仮名は平仮名に改めた。
- 踊り字はそのままにした。
- 本文には読点を施した。
- 本文の字数、行数は原形に従った。
- は判読不明を示す。
- 追而書は二字下げとした。



[第四消息の頭首部分]



[第七消息の末尾部分]

早速御覧可被下と存候而、

かの書中之事とも八申

置申候、同子も近々帰省とやら申事二而候へ八、定而

及遅引候故、四五日前壱封武島氏迄さし出し

可被成下候、さて右之御書翰相待居候へとも、案外之至奉賀候、随而愚生依旧消光仕候、乍憚御放念

漏しさしあたる貴答あら〈\ 申上候、

御坐候、其委曲八又々可申上候、何分二も諸所へ頼遣候:長キ事故 此度も又々御無沙汰二相成申候、 色々御配意御周旋被下候よし、 御相談申上度候、且又格別之御心入二而拙生事 偏二奉頼上候、いつれニも秋迄ニハ参上拝顔仕候而、 先近日より筆ヲたて申つもりニ御坐候。 追々御助勢 引書類一向不相集候へとも、備前迄八かつ < ~ 寄来候故 御坐候へハ又々それヲ見せて相働キ可申候 可相成よし珍重奉存候、何とそ取集可指出 之故障出来申候ニ付、先下ノ関辺迄拙作ニ仕候積ニ 書生さへ居不申、外向用事大二困り居申候二付 さいそくも行届不申候、無申訳次第二御坐候、 相働キ候へとも、兎角繁多之上彼是取紛候而 名所づゑの事被仰下難有奉存候、是二も色々 玉石集大方御出来、此三月二八御発行ニも 実以感謝仕候、 何分急之御発兌 此節八 万々

追々御厚礼可申上候

御親父樣御壮健奉大賀候

第四消息 (嘉永元年二月)] | 五・八×二三一・七糎

当地へ到着之由ニ而、江戸堀今津屋辰三郎持参

余寒未退候処、益御清適被為在、欣慶

旧冬霜月廿二日出之御書翰二封今日二月

劉善成二学者八大方無益之方二骨折候人多く候而、困入申候、学者八大方無益之方二骨折候人多く候而、困入申候、よし、扨々御奇特之義二御坐候、如命近来之皇朝武道の事二かゝり候事、国史中より御類聚被成候

口をつくみ居申候、是八追々二申述度事とも沢山ニ御坐候へとも差当り遁世之姿二居申候故、やう〈〈と候事二八いろ〈〈衝口御坐候而、腹ふくるゝころほひニ御草稿相成候八丶何卒拝見奉希候、武辺ニかゝり

御坐候間又々御咄可申上候、(俗談やうの事被成候)
此俗談の一件八私故郷備前なとニも大分

御素意承候而珍重二奉存候、夫二付本学道しるへと 御扇意のもの御坐候へ八追々八かの辺へも御出かけ

信仰のうすき事と可相成候、夫二付近来一向宗の何分神の事を昔のあとなし物語のやう二説候て八拝見仕度候、其上少々愚存之次第をも可奉啓候、申書御著述候よし返々めて度奉存候、何卒追々申書御著述候よし返々めて度

事も有之様子二御坐候、且又をかしき八其説法僧と決着いたし候へとも表向八当用のミ故、存の外面白キ説候而、あまり後世の談二八不及、尤始終八かの西方二説法と申ものを又ぎゝ仕候二、今日日用のうへを専と

それ故二切実の処二而八涙を流すけいこをもいたしの気とり二不成候て八、うまく八難有かり申さぬ物也申ものゝ話二説法の仕やう八大抵役者のうれひ場

ましくと存候、御一考可被下候、是八追々其人ヲ得弁口を以て衆を服し感動せしむる二八至り申をかしき事二御坐候へとも、けにさ八かりつとめ不申候て八泣いて見せね八聴衆二こたへぬと申候よし、甚以

咄候へとも漢字のカハ千座とハこよなく相見え感心 今日飲食衣服の事迄もなり来る本をしちやうニ 皇朝学の方八未熟二や、 茅屋へも千座同道いたし候而逢申候、只一時はかり 承知仕候、同人息子慎太郎と八御入魂のよし、 又々御異見可被下候 小原千座事仰之通夫々 何方二も出身いたし候様二と祈申候、気二さ八らぬ様 何とそ医学出精いたし人を誤らぬ医となりて 御帋中之趣之困窮ニ及、きのとく千万ニ御坐候、 相考候故、しハ〈 色々御役介之段遠察仕候、何とそ早く帰り候而 此事二付色々工夫御坐候へとも、 専と致候ハヽ、一毫も偽妄の説ハなくして、上ハ政治を助け よく 〈 中聞、今日上の政令ニよくもわろくも背かぬ処ヲ 御子孫たる我大君の神なからの勅語なるへき事を 説聞せさて、むねと八時の法令則天照大神の 上古の神理なる事、或八又国神の御うへなとのうへ二而 立ましき理、 申候ハヽ少々試ニはしめさせ度仕方もあるへくと奉存候 いたし候事ニ御坐候、 人の師表と成候而、諸国ヲ横行するニハ足申まじき哉と 家業ヲ励ミ候様ニと呉々存候、何分彼位の学ニ而 おとし話位八まぜ候而、すいふん面白く八有たき事二候 下八万民を化するニも至り可申候、但し愚俗の物なれハ よく〈〉わかる様二申述、神の御かけなくてハ 大畧八皇神の霊威今日眼前ニ赫々たる事を 大畑真玉事、委曲二被仰下承知仕候、さて/ 且先祖よりの家業を大切二守候事 差留遣したる事二御坐候処、 因伯辺へ八折々漫遊二出候よし申候 猶かの言霊ヲ執したる様ニ **拝顔之節迄延引仕候** 、去秋 果而 此上 日

. オ

不仕候ほとの人ハ先ハいれぬつもり二御坐候間、其御心得を出てい何と申候哉、二十枚一帖ツ、二致したる物二候、地二てハ何と申候哉、二十枚一帖ツ、二致したる物二候、地二てハ何と申候哉、二十枚一帖ツ、二致したる物二候、地二てハ何と申候哉、二十枚一帖ツ、二致したる物二候、地二で八何と申候哉、二十枚一帖ツ、二致したる物二候、非常と申ものハ半帋の大なる二而、美濃帋大半帋と申ものハ半帋の大なる二而、美濃帋

功能のしれぬ事ニ而御坐候へハ、挙業八著述ニしくハ 奉存候、但甚恐入申候、いつれ近々二八可罷出候へ八 奉存候、但甚恐入申候、いつれ近々二八可罷出候へ八 本存候、但甚恐入申候、いつれ近々二八可罷出候へ八 本存候、但甚恐入申候、いつれ近々二八可罷出候へ八 を存候、何分二も数種之御著書も御坐候趣なれ八、 を存候、何分二も数種之御著書も御坐候よし、難有 額之至二御坐候、拙名折々御吹聴被下候よし、難有 にて御上せ可彼下候、 係辞弁之事被仰下汗

> 少々当便二さし上申候、あと八又々秋田屋へ申遣し 御坐候へとも、一枚さし上申候、西田分も少々さし上候、 後音可奉備貴覧候、 拙作ニ御坐候へとも、初学輩ニハ入用の品ニやとも存候間 後音さし上可申候、宜様奉頼候、 辺相弘まり候段、返々奉多謝候、すり残り之分 ともあれ、何分御功労之方御つとめ専要ニ奉祈候 と申より外八なきやう二御坐候、され八挙名の事八 何をもてしかいふそと申候へハ、 の人を眼下二見候人々沢山二有之様二見え申候、されとも 短尺類も御入用のよし、大三郎八哥八短なる方二 書もの二冊も追々ほり立居申候、誠二御はつかしき さしこし居申候、此外二心のたねと申色々のぬき ひらめ二論し候もの二御坐候処、此節すり立て校合二 去秋急作仕候葉山の栞と申もの、 前板直さぬ時のもの二候間、宜御恕覧可被下候 さよしくれ色々御周旋、且尊名御坐候而、益御 京摂の学者なとニも只えらいと申て天下 相考申候。 御上梓の事八ともかくも御相談可申 西田、山川等之事承知仕候 此度ノ分もヤハリ 畢竟八暴慢の大言 詞書のかき様ヲ

すり立可申と奉存候、 玉石集之御作料ニ 十日斗あと二官許御坐候よし、秋太方二てさそ 学八他二類なくあたらしく候、 係辞弁八 学八他二類なくあたらしく候、 係辞弁八 学八他二類なくあたらしく候、 係辞弁八 学八他二類なくあたらしく候、 の書やう 〈 本計田縹輔事 長沢も先頃かゝせ候を少々御すそわけ仕候、御書等

はしめ八先大抵そのあたりの物なるへくと奉存候、 同本五十部さし上候とか御不足二八御坐候へとも 御丹精の段八中々さ様ニてハならす候へとも、とかく

御功労之段八太右衛門二逢候節、呉々可申置候: め二あはせ候事と見え申候、先一度八御堪忍可被成歟 そろはん二かけ候而、 |編より売口二随ひている/~ 手段あるへくと奉存候 費用をつもり候故、 甚以からき

考申候、さて諸国之御学友二、かの集御評せさせ 但し蔵板二被成候より八其方御損失二不成哉と

それを巻尾二御出し候よし、是八一段おもしろ かるへくと存候、併てにを八語格とも御熟練の事故

申迄二八無御坐候へとも、姓名録八巻尾二御つけ しひて難し候者八あるましくと覚申候、さて又

かの中の哥人とも己か国処をいちはやく人ニしら

被成候か宜とやう申評ニ御坐候、其御心得奉祈候、

れん為にと大二競ひ候事のよし二御坐候、

御謝礼之心得ヲかへ可申候、哥も早々集り可申候 何分二篇よりハふり合大二かハり可申候、 書林も

おひ^^二強て不労して御勝手よく相成可申候

加納諸平なと八唯かの鰒玉斗ニて大ニ名を

顕したる事二御坐候、御勘考可被成候、

とかく快気不致候よし、気毒ニ御坐候、門人も追日

離散いたし候とやら人の噂二御坐候、彼八学業二而

新二家を成候之様二聞え候処、実二以きのとく千万御坐候

雅言童喩と申もの出候よし未見及不申候

雅語訳解の類二て古言訳解と申もの一冊認め

書林へ売渡し、 清書迄して渡候故、 米二かへ申候、 乱雑論なく御坐候、 わづか八日之間ニひた〈 全く雅語

۲

さら八童喩と八別に文集候歟

訳解のとほりのもの二御坐候、 さま^^つまらぬ事ヲいたし不堪斬愧御坐候、 何分手元困窮故

不仕、 葉山の栞八三日、心のたね八廿日之間ニ清書 此外ともかやうの初学もの八皆々吟味もさして

得可申と存候へとも、実二せんかたなき事二而御坐候 まて卒業仕候事故、是二付て八麁漏之名をも

今少しゆるやか二候ハヽ、かやうの物ハ頓着も不仕と 返々歎息之外無御坐候、追々御一覧御一笑御一憐

可被下候、 御国御やしきへ書状出し、三田尻へ

着候よし御計ひ可被成旨承知仕候、何分ニも

よきつかう奉希上候、此度も霜月の御状 |月中旬に至着候様二て八毎々心事さしつかへ

可申と奉存候、 完治之殿被帰候後八当分三田尻

之船宿へ出し可申候、 錦郷岡本氏之事

被仰下感心二御坐候、且写本之事御頼被下安キ

御用二御坐候へとも、是斗八御断申上度候、其故は

私事当時挙業仕居申候ニ付て八、日々尋来候者

大抵昼分八無絶間、その外哥のてんさくなと

殆こまり居申候上二、門人の少し斗御坐候位ニてハ 申事二而くたらぬものとも多くさしこし居申候

申やうなる者をも頼不申候、 全く糊口ニかゝり不申候、子細も御坐候而、世話やきと 一粒の合力ニも逢不申候而

とやうかくやう其日をわたり候上八、別二板行下なと

仕事故大ニせりかけ、日々さいそくニ困り入申候、認候而遣し申候〈是又近年八大坂ニ甚不自由なるが人のたしニ仕候

認かけ居申候処、又々かの名所之挙二及ひ諸方

之文通引もきらす、中々寸時も他事二かゝられ不申

やう〈〈夜九ツ前二酒二合斗呑候而、休ミ候と

朝五ツ頃迄長寝を致し候斗之歓楽ニ御坐候、

か様之事ニ御坐候間、

御受合申候とも火急ニ認

ました食 へこら、 言気で こ忍食 へしい FKここら、可申事無覚束御坐候、且価御いとひ八有之

ましく候へとも、右板下二認候へハ小キ本ニても、価

壱枚二付壱匁より安き八先八無御坐候、その

代りの様二而、認さし出候へ八

無御坐候、御存しの悪筆二候へハ、かた〈\以御見合被下度殊の外高値二相成可申候/尤さまての手二八かつて

奉希候、他事二而候へ八、尊兄より被仰下候事故

いかやうとも可仕候へとも、右之次第二候間、よく

境界御憐察被下候而御恕免可被下候 右二付

て八拙生も写本ヲ誂へ候もの両三人位八頼置候ても

宜折々珍書なと取出し候節、認させ可申哉と存

一人もなき処故、うつしものなと仕候者八おほかたたつね候へとも惣而大坂八商人斗の処二而、隙なる者八

奇代の悪筆二而売帳之値段書もならぬ位

の手ならて八無御坐候、をり << 武家やしきの内職

なと二八善書も御坐候へとも、書林ゟひしと頼居申候而

ざつとかゝせ候者もさし当り無御坐候、大二こまり居申候

学御執心二付南朝人物之哥御所望のよし 手本取寄候而後音さし上可申候、短尺屋八 善書の人多かるへくと奉存候、 萩あたりへ御頼二而、さるすちの人御尋候ハヽ士二ハ 御恕免可被下候(もし右之次第なら八、広島か 困り果申候位の事二御坐候、此条よく<</ 廻りの商人など参り、大抵手ヲふさき居申候、 の内職二いたさせ可申と存候へとも、是又上方より 夫二付て八姫路岡山辺旧友二頼遣候而、貧士 いつれ下値と奉存候 仕候二困入申候、 書捨候を、 可申候、 承知仕候 二人も参申候、京よりハ少高く候へとも、御地よりハ 余り二世話しく御坐候而近来八哥も反古二 清書も不仕かいやり置候間、 何やら有しやう二と覚申候、案出候而認 短尺の事承知仕候、近々 右岡本氏南朝 往々紛失

已下御追書之御返事

其書肆二而刻し候ものを附候事二御坐候 且又急二すり立申間敷候 只今前書二申上候葉山急二すり立申間敷候 只今前書二申上候葉山のしをりなと申もの此節刻二かゝり居候へとも、のしをりなと申もの此節刻二かゝり居候へとも、のしをりなと申もの此節刻二かゝり居候へとも、のしをりなと申もの此節刻二かゝり居候へとも、のしをりなと申もの此節刻二かゝり居候へとも、のしをりなと申もの此節刻二かゝり居候へとも、のしをりなと申もの此節刻二かゝり居候へとも、御著書之目録さよしくれの巻尾二添候様

今一応御左右奉頼候、 例の玉石集のあと二御附被成候方、一ばん早く 御つけ被成候ても宜しく相考申候、且又御急二候ハヽ 発行可仕と覚候ものも御坐候間、左二書付候御本 又考候二八、此御書目之内、すいふん書林受合候而 跋文一段御認被下候而、その縁二かの巻尾二つけ 可申候歟、但しそれ八不苦御坐候間いかやうとも可仕候、 尊名のなき二入候事仰之通、 後二成候てハ、折角の思召広く行届申間敷 御坐候哉ニも奉存候、 とも御越し被下懸合をり合候ハヽ、則それに 発行仕候て八如何可有之哉、 と申もの、近々清書ニかゝり可申つもり二候へハ、 左候へ八、昨春ゟ上梓受合せ置候本学提綱ホササの事 大方普通之書ハ、四五百部すり候後ハ、一旦 と相考候たけの事二候間、不悪御深察可被下候、 つけ候をいとひ申二八無御坐候、唯過半発行の 此段夫々御勘弁被下候而 決而さよしくれのあとへ 御一考可被下候 少し無縁めき その

引集メ置きたる物も御坐候、もし御同案の事なら八 此段御考可被下候、 御示し可被下候 此宿祢と善相公異見封事の外八見当リ不申候、 天下の大論を尽されたる事を講し度候 大方奈良 拾遺八大抵わかり居申もの故、注釈八大抵ニいたし 大二違ひ候ハヽ、別二綴り可申候、何分小生意趣ハ 乍失敬愚論頭書か何そ二、御加へ被下度候、もし又 畢竟八いらぬ事二候間、 存し付候事も有之候、注解取懸り可申とて、少々 御坐候よし、ゆかしく奉存候、 料二費かゝり候とて、 と論とを認度つもり二御坐候 奇妙二覚候故、 より今京ニ至リ、公家中ニ而有益之論御坐候へハ 広成宿祢の功績を顕し、且かの書わつかの間ニ かの書ニよりて神教の衰微を大二憤激して論し、 此二書注を名として、畢竟八讃 古語拾遺講説と申もの 相止可申候、少々異同御坐候位ナラハ 見解相違仕候ニヤ 此書拙生甚信仰二而色々 一御坐候

[第五消息 (嘉永二年十月六日)] 一六・五×九二・八糎

夫故何方へも不罷出閉籠居申候、兼而御役介不助二居申候処、からうして此四五日二至先快気仕候打絶御無音申上候、小生義も盆後ゟ頭痛烈敷差起候而、色々加療仕候へとも兎角治兼候二付無異罷暮居候間、乍憚御放念可被下候、尓後無異罷暮居候間、乍憚御放念可被下候、尓後が増く処、御渾家一筆啓上仕候、逐日寒冷弥増候処、御渾家

可相成は、一応御越不被下候哉、 先右之御書ともちか道と

しも、刻向々の

本屋へ懸合試可申候、

図もの八面白く候へとも、

書林の好ミさうなる物ハ、大祓詞訳解

天満宮実記

大内山のしをり

御解意可申候、

御著書中愚存二而当時

貴著も発行之御時節二可相成候と奉存候、

発行を相止、見合居候事と見え申候間、

あとを摺候時分二八、

右拙著も発出可仕、

其内ニハ

犯されたる八、奇といふへし、 但御不用二候ハヽ御返し被下候ても、少しも不苦候、左候ハヽ 述得たるもの二て、且つ俗語の謗誹をかしく聞え申候へハ 多く候へとも、是八富永仲基の出定後語二拠て 御損失二八なるましきやと奉存候、破仏之書八世ニ 御聞取可被下候、 御近辺御漫行数々やとも相考居申候、今般京人 此様子ニてハ、又々四五十日も延引ニ可相成、左候ハヽ歳末 色々繰廻し居候処、 事二御坐候、頃日八如何被致居候にや、 急便二奉頼上候、 なれ八、さして多からぬ事と奉存候処、心付さし上申候也: 俗客ニ示しても妙々と存候、百四五十部摺候よし 金一両ツヽいたし候処、 可被下候、価ハ壱歩弐朱ツ、二御坐候、写本二て是迄 先さし出申候、御望之人御坐候ハヽ、何卒御売却 活板二いたし候二付、五六部取寄置申候、内二部 奇妙なる書二御座候処、此度当地二而知音之者 御知音之旨申候間、 義助と申仁、尋来錦郷辺徘徊いたし候由、 御近況八如何御坐候哉、 評定仕居申候、此段万々御憐察可被下候、さて にも及可申歟、左候ハヽいつれ早春之事ニ可仕哉なとゝ、 落着不仕、且家内之落着杯一向其儘二居申候間 よし二て、例之杜選一条具二承申候、 雅俗所用輻湊仕候上、仕懸之一篇未た 右之仕合二而万事大齟齬 此書平田氏遺稿之もの二而 右義助萩近藤氏とも心安 一書呈上仕候、委曲八同人台 久々御音信も承不申候、 随分引下り候方故、 真玉も此節八伊勢へ 返々あたらしき 所謂国津罪ヲ 且 定而

参居候よし、かの玉粲女跡をおひて参たるとの事

御地八小倉御近辺故、 当地新町西之盲人方ニ妻子ヲ預け居申候、如何 所々二而ふ都合之事有之候旨、 去り、野生八殆迷惑仕候、就中書籍沢山二借用 とも聞え、或八左迁之筋なりとも聞え、頓とわかり不申候、 見送り二参候後ハ、今以絶音二御坐候、立身したり 跡役直二登り、妻子も火急二迷惑したりとのほとの事 西田直養七月ノ下旬俄然と出帆帰国候処 事八近来八何とも承不申候、先無難なるへし、 宜申上候様二と、申越候、 さめ候へ八と、あやふみ居申候也、これら凡而御内々也、 斗二見え申候、 承かね候事御坐候而、 御高喩二任せ、よほと見知らぬさま二居申候へとも余り二 あのまゝ二て東行とも八、不致哉の趣二も聞え申候、 世評不穏候、 いたし、くつろき居申候処、 いかやうの事なる歟、 前以たんさくさし上候節、 何分罷帰候二八決し申候、老兄へも御返事可申候へとも 遠方へ参居候とハかり、何方へとも不申来候へとも 己来八頓と参り不申、 いたし候事ニや、所行頓と分らぬと申事も承候、前日参会之刻 いはゆる因果の縁とか申体ニて、返々残念ニ御坐候 伴雄八十四五日前、一書差越候、国命ニて 能々立離れかたくハ、 何分二も格別入魂二いたし候人物此地ヲ 錦郷辺以東之者とも二も、追々承候処 呉々気毒之至二御坐候、何卒**夢** 定而様子も聞え可申、全体 離別之刻一度愚案ヲ述候処 御聞込之事も御坐候ハヽ、御示し 何角言行一致せぬ事 左樣御承知可被下候、 あら〈〈申上置候へ八、 一日之内二返候様申来り 別二仕方も可有之候処 扨々気毒なる事ニ 尚 又 浄るり二

御頼申上置候名所之義ニ付参上可仕と、

盆前より

鈴木賢兄

十月六日

広道

かしこへハ、不音仕候、 覚不申候、右出来仕候ハヽ確論なるへしと申置候、其内 御系譜とか撰ハレ候よし承候、出来仕候ニや、此節 故、畧し申候、 乱雑二なり、 やう < 取集、 (返候位の事故、 四五百巻も 先あらく、如此申留候、 如山候へとも、今夜八既ニ右之義助乗船と申越候間 急二出来仕候ハヽ、一本御取次可被下候、且今般ハ急候故 天神御系の事、尋候もの有之候へとも、空ニてハよく 出候て八不妙と奉存候、此条色々と申上候事あれと、 玉石八何分早く御発行之方可然と奉存候、此類色々 玉石集其外御著書類如何相成候哉、 承度奉存候: 大二当惑仕候、 弘ぬし如何御坐候哉、天満宮ノ 宜御伝可被下候、 其内又々可申上候、 御高察可被下候 此方仕懸候事もサツハリ 頓首頓首 書外申上度事

度々申上候も、思召いかゝしく恐入候へとも、かの短尺之事御金らし被下度、被仰上置、可被下候、御坐候而、諸説さくり聞居申候、もし不苦候ハ丶、少し奉存候、但しこれ二付甚いはまほしき多きころほひ二番国甚流行、尤当今之急務故、さもあるへき事諸国甚流行、尤当今之急務故、さもあるへき事尊大人へ宜様被仰上可被下候、かの海防なとの尚々時気折角御自愛専要奉祈候、乍末筆

繁訴訟いたしこまり申候 以上

いか様とも急二御果し被下度、奉頼候、をり< 短尺屋

第六消息 (嘉永三年正月十一日か)] 一五・七×一一七・四糎

端裏書) 鈴木様 萩原

野生事色々御吹聴被下候由、 不致ひしと手業いとなみ申つもり二決着仕候 御せり立可被成候、 おくれ候て八惣体の御為二不可然と奉存候間、返々 可被成候、伴雄之鴨川二篇、此節私方二て清書いたし 御出張之由御尤二奉存候、何卒一刻も早く御発行 奉存候、さて玉石集御上梓御急キニ付広島表へ 当方よりも壱通差出置申候、定而相達可申と 相達し、忝拝見仕候、 被成、御超歳珎重之至、奉抃賀候二茅屋無恙 改曆之御吉慶不可有尽期申収候、先以御揃 必御案内可申上候、 いつれニも岩国辺か貴郷をさして参上可仕候、 借置申候、それへ入込候而、会日之外風雅人二対面 誠二こまり果申候、 わつらひ御坐候而、 之つもり二御坐候、 諸方へ御取次申、その上あとの分も出させ可申候、 居申候、彼より八早く御出し可被成候、且小生在坂中二候ハヽ 加年仕候条、乍憚御省念可被下候、 旧臘十六日自広島之華翰本月四日秋太ゟ 次第二御坐候、真平御恕免可被下候 千万忝拝納仕候、此方より八毎々御不沙汰無申訳 尚以為御肴料金五十疋御恵投被下、毎々御費心 返々宜御引廻奉頼上候、 依之当月八近辺ニかくれ家一軒 飛立斗二存候へとも悉皆不如意 然る処何分発帆迄二いろ〈^の 当春八せひとも御役介ニ参上 御書中之趣夫々承諾仕候、 格別御費心之程

呉々御深察可被成候、さて頃日をかしき事承申候 拙家へ御登せ可被下候、 御坐候と八申候へとも、さら八彫刻可致と申際二成 追々書林へ見せ候処、 学者発名之基ニて、 何分御著書一篇必近々二御上木奉祈候、 奉感謝候、其代り此辺ニても御芳名相弘め可申候、 承知八仕候へとも、国学者仲間の物八いつれも〈〈 旦野村へ有名家の手帋送り可申樣被仰越 内々御含置可被下候、貴名随分鼓舞可仕候、是八 腕つくには参らぬうちの事と存候へハ、尓後も此段 東西二挙名之事互ニ相談いたし、双方とも頻ニ 讃岐之菊地左太夫と尾張の泰鼎と出会之刻 事情ニ御坐候間、先向キロの宜しき分御脱稿ニて 何分御尊稿一見之上と申候、是八必かくなるへき 御憤発奉祈候、 事承知仕候、一封ツヽ認候間、 大方人の諾ハぬかたちの物ニ御坐候間、 秘談二御坐候、 前年御越し被下候御書目とも八 空二唯唱へ候て八証拠なき 随分面白き御趣向之物も 何とか計議可仕候、此段 広島末田、 野村二子之 此一学 呉々

唱へ候故、竟二大名をなし候とそ、され八世之信不信八 禁忌之事とも有之候、 後藤なとの物少々贈申候、 |之候、格別の物無御坐候、少しツ、ハ入置申候 手帋共貴家ニて 御便二御遣し置可被下候 儒者篠

御封し御遣し可被下候、さて又井筒屋まて出定 ならて八難遣、其上かの書廿五匁ノ一割引とか二て 井筒屋仕送り先二て候故、自他共二利益ある事 笑語二部送り可申段承知、 則秋太へ申通候処

門人二而其後岩崎美隆二従ひ当時八野生門人也 無御坐候へとも、折々色々之事頼来候故、其仲人ニ 此者八先かの辺二てのよみ手二御坐候間為認申候、 村二て中西宗兵衛と申庄屋也、 申候、壱葉八野生、壱葉多豆伎と申八、河内国切川 御待可被下候、尚又考置候而さし上可申候、小切レ之絹 私方へ参候分二八為認候ほとの者無御坐候故、今少し 払地申候上、熊谷、残夢之二家と八知音ニても無御坐候 可被下候、さて又他之短尺も御所望之由、是二八 さし出申候、 無御坐よし、 又々聞合可申候、案外よくうれ候故、大方本も 御入用ニ候哉、但し右之分ニ而宜哉、承候上ニて 三田尻便二さし出置申候、右之外二又々弐部 あつらへ遣し置申候、惣体富豪之家二八殊外 八長沢此節京二居申候二付、かの夫婦へ一葉ツヽ頼遣し 価ヲ定め置候、其弁之文章一段作り申候、後便 こまり申候、鄙猥之渡世醜態無限候へとも、無詮方 扇子四五十製し候処、是八時節からニて一向うれ不申 あと未帰り不申候、一組弐朱二て短尺代まけ也、 五百枚斗売二出し候処、三百斗うれ申し候 可被下候、 左候へハ、 何之益もなけれハ、ヤハリ野生ゟ送り呉候様ニと申候 書林へさし越候間、十部斗より下ニて八かしこニて **人御覧可申候、実二無詮方申訳迠なり、御一笑** 葉八鴻池梅子との御属、 御存之如く当地二八直養帰郷後、大物 問合を差出し可申候へとも、既二旧冬三部 先日承たる事二御坐候、何分御一左右 旧臘大窮二付五葉ツ、くみ二て 短尺安キ御用、則有合之分拾葉 此婦人対面したる事も 此男八村田春門 今

さて〈〈俗人八くれぬ物ニて御坐候、此段偏ニ奉頼候、御賢察

手寄二てもらひ申度とて一二軒頼遣したる処、 御ゆつり被下間敷候哉、何とか代り八さし上可申候 常足、広足、諸平の物なと御所持ニも御坐候ハヽ少々 やけたる物二て困入申候、短尺足代氏の物、又内遠、 節の路用ニもと思ひ付候事なれと、さりとて八世話の こしらへかけ居申候、 御高察可被下候、 なし、夫故何事もあまり頼遣し不申候、事情 と奉存候、少し御堪忍奉頼候、にくき事なれと詮方 おもくれたる風儀御坐候而、 小生此節短尺帖、書画帖なと 是八錦地辺より西国へ参候 定而火急ニハ認ましく

御対面被成候哉、かの著述なとも往々見及申候也、 又一翰遣し置申候、何分おもしろき人らしく聞え申候、 遣し置申候、御伝言之趣、承知仕候、素より折々 巳来文通してくれと申事故、一翰遣し返事参り 著名家之分ハ少々御登せ可被下候、奉頼上候、 上林諸史八千邨より文通可致よし申越候間、 いつれ御近辺之人のハ、追々参候節集メ申度候へとも 広足へ文通仕候事仰之通ニ御坐候、秋太へ頼来

何の故事二御坐候哉、 承申候、雪中会友のきえん日のあらそひとあるハ 拝吟夫々感服仕候、就中、犬の子の御哥をかしく 是も聞たる人二御坐候、 可被下候、其外ともいつれも金玉と奉存候、野生か元日 けふといへ八わたらひかぬる高麗橋の ふと案出不申後音御示し 御詠哥数首御聞せ忝

うら屋のくまも春こゝちして

承たる人二御坐候、岩まさ氏と申人八如何之人にや

外二申方もあるへき歟、御てんさく可被下候、普通の八 末句如何御坐候半哉、うら屋と申事八京橋二ならへる躰也

省略仕候、 家々歳暮狂哥と申題の

なくもあり笑ふもありのとわたりに

前しりあ八ぬ としの暮かな

いつれもせつなきさま御笑可被下候、

温泉へ湯治二参候よし承候、その内二御対面可仕候 御脱稿二相成候二や、拝見相楽居申候也 乍末尊大人へ宜様被仰上可被下候、かの神武紀八 四日ゟ風邪ニて打臥居申候、万事懶く省略御坐候 御坐候哉承度御坐候、 とよみ候二や、すへてか様の珎敷名二八尓後かなつけを 御返事八私迄可被下候、 同人も兎角手足しひれ候よし二而、今明日より多田ノ 被成被下度奉頼候、 長沢手帋三四日前さしこし申候間、御届申候、 柳川の西原晁樹八御なしミ 書外色々申上度候へとも年明 野村正精と御坐候ハシヤウセイ

恐惶謹言

正月十一日

萩原広道

鈴木賢詞契

玉机下

相替御賢勝候ヤ宜御伝声可被下候、 尚々余寒折角御自愛奉祈候、 巳上 上司氏御父子不

第六消息追啓 (嘉永三年正月十一日か)] | 五・七×三二・四糎

į

中二八、拙門人も有甚非礼恐入候へとも、かも川集位へ八 間二と内啓仕候事二御坐候、決而御介意八被下ましく候 その上哥も出来合二御坐候、宜御てんさく被下、ひか事 申訳の為斗ニさし上置申候、 申候、夫々さし上候、其余五六枚いつれも素人二御坐候 中二たちて屢こまり入候事も御坐候故、 西田氏ニ紹介いたしたる処、性之緩急甚不遇ニ而 決而さる事を忘れぬさが二て真角二物事を 珎しきもの頂戴致候とやう二申置候故也、此男八 あたまを出し候面々ニて、ひとりはみも大抵ニ仕候分 被下候而宜奉頼候、 仕切ね八承知せぬ気質ニ御坐候間、此段御恕察 被下度奉頼候、先年被仰越候節、又々貴家様ゟも 山川正宣方へ、何ニても古文書類近々御贈り 拙哥八数枚書候ころの物ニて、手たゆみ大ニ不出来 京長広か短尺八未差上不申哉とて、一葉手二入 其上八又々何そ差贈らせ可申候 何とかいはぬ

二而調へ兼候二付、本文二申上候うれなぐれの扇子御返礼二何そさし上度候へとも、折節無人八別而御頼申上置候、尚御入用二御坐候ハヽ何ほともの上引申候、尚御入用二御坐候八丶何ほともの上引も出来合二御坐候、宜御てんさく被下、ひか事その上引も出来合二御坐候、宜御てんさく被下、ひか事

萩原

鈴木様

以上にて候へとも、初学二八少益も可有之哉と奉存候也作者の意八実二見えぬもの二て、つまらぬ抜書何のかひなき物なから少々御取次可被下奉頼候、二冊、詞書葉山のしをり一冊、摺出し可申候、二冊、詞書葉山のしをり一冊、摺出し可申候、当内宜々主二逢候而、吃度可申付候間、左様尚々さよしくれの事秋太店へ申付置候、猶

第七消息 (嘉永三年八月六日)] 一六・四×五七・五糎

申談候、夫二付愚生二一校可仕樣先頃 急々御発兌之様取斗申度何れも 案外二出来かね居申候故、 之義二付、 折角日々御噂仕居申候玉石集 当月初迠ニハ、広島へ御出張も可有之由 御容子も存在不申候、大二御無音申上候、 尊大人御不例二被為在候由、何之 偖井筒屋二而承候へ八、先頃中八 広島へ着仕候、乍憚御放念可被下候、 御安泰被為在奉欣賀候、 随而小生 ヒ仰下候二付、 追々御順快被遊候由、奉珎賀候、右ニ付 去月廿八夜発尾道、本月二日朝 任便宜一筆啓上仕候、時下益 色々諸友と相談致候処 御尊稿少々拝見仕候処 せり立 併

図書館フォーラム第7号(2002)

宜被仰上可被下候、頓首頓首省略仕候、乍末尊大人へ御見舞

奉待候、委曲は拝顔二て万々申上度

甚困入候事ももたし奉度、呉々御出張
 は、今般八書生も召連不申
 た慶可仕候、今般八書生も召連不申
 た慶可仕候、今般八書生も召連不申
 た慶可仕候、今般八書生も召連不申
 た慶可仕候、今般八書生も召連不申

八月六日

鈴木賢詞兄 玉几下

,) E

(花押)

事とも相談を可申上候、以上御坐候ハゝ御もたせ可被下候、色々情態も有之おこせ候ものも沢山ニ可有之候、為念御荷物も二白玉石集あしらへ候ニ付本人より